

平塚基署発 1221 第 1 号  
令和 2 年 1 月 21 日

事業者 殿

平塚労働基準監督署長

食料品製造業における労働災害防止講習会の開催について

日ごろから労働災害防止の取り組みに御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、神奈川県下の労働災害については、死亡災害及び休業災害のいずれも多発しており、3年連続して増加していることから、極めて憂慮すべき事態と考えております。

一方、本年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、事業活動の一部休業や在宅ワークの活用など、これまでと異なる事業運営となっている事業者も多く、製造業の労働災害は、前年よりも減少している中、食料品製造業では、増加が認められ、製造業における発生割合が 37.8 パーセント（11月末）を占め、最も多くなっているところです。

つきましては、食料品製造業における労働災害を減少させるために、神奈川労務安全衛生協会平塚支部と協力して下記のとおり、標記講習会を開催することとしましたので、工場長等の経営首脳者及び安全担当者の御出席をお願いします。

なお、配布資料等の準備を行いますので、出欠票を令和 3 年 1 月 22 日までに担当部署まで御提出いただくようお願いします。（FAX 可）

記

開催日時 令和 3 年 2 月 8 日（月）午後 2 時から午後 4 時 15 分（予定）

場 所 平塚市勤労会館（平塚市追分 1-24）

講習内容 食料品製造業における労働災害発生状況  
エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）の解説（労働安全衛生総合研究所）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場定員の 4 分の 1 程度となる 50 人を上限として開催いたします。参加される方は、マスクの着用をお願いいたします。

整理番号

担当 平塚労働基準監督署  
安全衛生課 高橋、石田  
電話 0463-43-8615

整理番号

令和 年 月 日

平塚労働基準監督署 安全衛生課あて  
(FAX0463-43-8600)  
令和3年1月22日(金)までに提出してください。

## 出 欠 票

令和3年2月6日(月)

### 食料品製造業における労働災害防止講習会

出席 ( 名 ) ・ 欠席

いずれかに○印を記入の上、出席する場合には、人数を記入してください。  
参加者が上限の50人を超える場合には、制限させていただくことがあります。  
会場の換気や参加者間の距離の確保、アルコール消毒など可能な限り、感染症拡大防止対策を実施させていただきますが、講習会の当日、発熱等の症状がある場合には、参加を控えるようお願いいたします。

(参加者の体温を確認し、37.5℃以上の場合には、参加できません。)

労働災害防止の取り組みに関し、質問がある場合には、以下の質問欄に記入してください。

可能な限り講習会当日に回答します。質問に関し、ご照会することがありますので、ご担当者の連絡先も併せて記入してください。

質問 (労働災害の防止に関し、質問がある方のみ記入をお願いします。)
担当者氏名及び連絡先